SBIギャランティ

■法人契約:SBIギャランティをご利用の場合は事前にご提出ください

■個人契約:WEBの個人情報利用同意を行っていない場合は事前にご提出ください

※個人契約でW E Bの個人情報利用同意を行っている場合はご提出不要です



家賃等保証サービス 申込書

[Ver.00187-202002]

本書は、SBIギャランティ株式会社(以下「弊社」といいます。)の家賃等保証サービスに係る申込書となります。 お申込みに際しましては、下記事項をご一読いただき、内容についてご了承のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

《 家賃等保証サービス 概要 》 ※今回のお申込みについては、以下の内容が適用となります。

① 申込先の保証会社について

会社名: SBIギャランティ株式会社 所在地: 東京都千代田区平河町1-1-1 平河町コート9F

TEL: 03-5226-0565

② 保証期間について

「家賃等保証サービス契約書」に定める初回賃料等支払期日から 明渡し日までとなります。

※ご契約後、弊社より初回賃料等支払期日を別途書面においても 改めてお知らせいたします。

③ 保証範囲について

②の保証期間中に発生する賃貸借契約に係る賃料等、更新料(定期借 家契約の場合は再契約手数料)、賃貸借契約解除後から明渡しまでの 間の賃料等相当損害金、明渡訴訟に係る弁護士費用、居室内に存在 する動産の搬出・運搬・保管・処分費用、明渡し後に発生する原状 回復費用、短期解約違約金となります。

④ 賃料等のお支払い先について

②の保証期間中、賃借人様は毎月の賃料等を弊社へお支払いいただ きます (賃借人様から弊社への入金有無に関わらず、弊社が賃貸人様 に対して賃料等の立替払いを行います)。

なお、連帯保証人様につきましても、本サービスのご契約締結時点 における月額賃料等の24ヶ月分相当額を限度額(極度額)として、 賃借人様と連帯して一切の債務をご負担いただきます。

⑤ 賃料等のお支払い方法について

個人…口座振替(※) 法人…口座振替(※)または振込

- (※)賃借人様以外の名義の口座はお受けできません。
- (※)口座振替の設定が完了していない場合や、残高不足等による 口座振替不能の場合は、振込でお支払いいただきます。 尚、振込でお支払いいただく場合の振込手数料につきましては賃
- 借人様のご負担となります。あらかじめご了承ください。

⑥ 賃料等のお支払い期日について

毎月27日となります(金融機関休業日の場合は翌営業日)。

⑦ 保証料について

以下の保証料を、弊社へお支払いいただきます。

初回保証料:月額賃料等合計額の 40% 相当額

(初回保証料の最低額:20,000円)

年間保証料:8,000円(次年度以降1年毎)

- ※年間保証料のお支払い期日は、ご契約後、事前に書面でご 通知いたします。
- ※ご契約後において月額賃料等が増額した場合、当該増額分の 40%相当額を追加保証料としてお支払いいただきます。
- ※契約の解約時において、弊社が受領した保証料についての 返金(日割等)はございません。あらかじめご了承ください。

《 家賃等保証サービスのお申込みにあたって 》

- 1.弊社は、別紙「入居申込申請書」の他、ご本人確認のために提出いただく運転免許証や健康保険証等の書面、各種収入証明書、決算書等 の書面を受領いたします。当該書面の内容をもとに、保証お引き受けに係る審査を行わせていただきます。
- 2. 法人申込、且つ法人の代表者様がご入居される場合、原則、法人の代表者様を連帯保証人としてご契約いただきます。
- 3. 弊社より、申込者様ならびに緊急連絡先(または連帯保証人)の方へご連絡をさせていただく場合がございます。
- 4. 弊社より、申込者様のご在籍確認のため、勤務先へご連絡をさせていただく場合がございます。
- 5. 審査の結果、保証のお引き受けができない場合がございます。
- 6. 審査の結果は、下記取扱加盟店へ通知いたします。尚、審査結果の内容に関しましては一切お答えいたしかねます。ご了承ください。
- ※上記3 および4の電話連絡に関しましては、03-5226-0565 または 03-5226-0567 を通知させていただきます。 電話連絡が取れない場合、携帯電話へSMS(ショートメッセージサービス)で通知をさせていただくことがございます。
- ※別紙「入居申込申請書」へ固定電話番号と携帯電話番号が記入されている場合、携帯電話番号へ優先してご連絡させていただきます。

申 込	私(申込者)は、別紙「入居申込申請書」への記載内容に相違がないことを確認し、また上記内容ならびに「個人情報取扱いに関する約款」について確認・同意のうえ、家賃等保証サービスを申し込みます。なお、別紙「入居申込申請書」その他書面に事実と異なる内容または虚偽の記載であることが判明した場合、申込の無効、または契約を解除されても異議申し立ていたしません。						
者	(申込日) 20 :	年 月	日				
記			申込者				
入	※申込者ご本人直筆で署名ください。また、法人申込の場合は社名と担当者様名をご記名ください。						
欄	(法人申込のみ) 希望される賃料等の支	ださい。		① 口座振替	② 振込		
物		建物名	称			部屋番号	
物件		建物名	称			部屋番号	
	取扱加盟店	建物名	を で担当	通信欄		部屋番号	
件	取扱加盟店 会社コスモスイニシア 賃貸事業			通信欄		部屋番号	
件				通信欄		部屋番号	
件 株式 SBI	会社コスモスイニシア 賃貸事業	部		通信欄		部屋番号	

株式会社 コスモスイニシア

FAXの場合: 03-5226-0511 Emailの場合: moushikomi@sbigt.co.jp

申込後保証会社より入居申込申請書(以下「本申込書」と言います。)に記載いただいている各種連絡先に確認の連絡をすることがございます。

SBIギャランティー株式会社にお申込みの場合、こちらの番号から連絡をすることがあります。

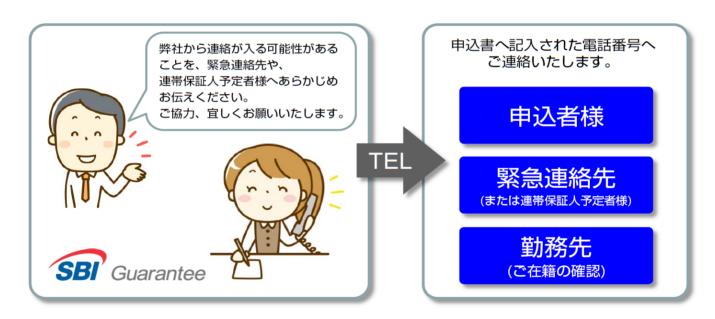
※ご連絡をさせていただく場合、お電話がつながらないと審査が進みませんのでご注意ください。



申込時の電話確認について

このたびは、SBIギャランティ株式会社(以下「弊社」といいます)「家賃等保証サービス」へお申込みいただき、誠に有難うございます。

保証お引き受けに係る審査において、申込者様および緊急連絡先(もしくは連帯保証人予定者様)へ内容確認のご連絡、ならびに勤務先へご在籍確認をさせていただくことがございます。あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。



以下いずれかの電話番号を通知いたします。

03-5226-0565 03-5226-0567

- ※上記番号からの不在着信がございましたら、弊社まで折り返しご連絡を いただきますよう、お願いいたします。
- ※留守番電話につながった場合は、伝言を残させていただきます。
- ※連絡がつかない場合、SMS(ショートメッセージサービス)でご通知をすることがございます。
- ※連絡がつかない場合、審査結果をご回答できない場合がございます。

で不明な点がございましたら、上記いずれかの番号へお問い合わせください。 で理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

個人情報取扱いに関する約款



賃貸人(以下「甲」といいます。)、賃借人(申込者を含みます。以下「乙」といいます。)及び賃借人のSBIギャランティ株式会社(以下「丙」といいます。)に対する求償債務を連帯して保証する者(連帯 保証予定者を含みます。以下「連帯保証人等」といいます。)は、家賃等保証サービス契約(以下「原契約」といいます。)の申込を行い、又は適用を受けるにあたり、「個人情報取扱いに関する約款」(以下「本約款」といいます。)における次の条項(以下「本条項」といいます。)に同意するものとします。

第1条 (個人情報の取得・保有・利用・預託)

甲、乙及び連帯保証人等は、原契約の申込を行い、又は適用を受けるにあたり、丙が以下の個人に関する情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます。)についてしかるべき保護措置を講じた上で、取得・保有・利用・預託することに同意します。

- ① 丙の所定の申込書、契約書及び契約変更に係る届出書に記入及び申告した甲、乙及び連帯保証人等(これらが法人の場合は、当該法人の役員及び従業員等を含みます。)の氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、国籍、勤務先名称、勤務先所在地、勤務先電話番号、勤続年数、役職、収入(源泉徴収票等の徴求も含みます。)、資産、負債、世帯年収、家族構成、緊急連絡先、入居者、住居状況、電子メールアドレス、健康保険の種別、他の債務の返済状況等に関する「属性情報」(原契約締結後に丙が甲、乙及び連帯保証人等から通知を受ける等により知り得た変更情報を含みます。)
- ② 原契約に関する支払いのための「口座情報」及び月々の支払状況・履歴等に関する「取引情報」
- ③ 原契約に関する申込日、保証契約日、賃貸借申込物件詳細等の「契約情報」
- ④ 原契約の締結内容及び後日の交渉内容等、「事後の証跡のために必要な情報」(「運転免許証、バスポート及び外国人登録書等に記載された本人確認のための情報」、「乙及び連帯保証人等、緊急連絡先、入居者からの問い合わせ又はご連絡した際等の会話の記録情報」、「官報や電話帳等一般に公開されている情報」、「裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報」を含みます。)

第2条 (個人情報の利用目的)

丙は、以下の目的のために前条記載の個人情報を利用します。

- ① 原契約の締結可否の判断のため
- ② 原契約の締結及び履行のため
- ③ 原契約に基づく求償権の保全・行使のため
- ④ 新商品及び新サービス情報のお知らせを行うため
- ⑤ マーケティング及び統計分析を行うため
- ⑥ 丙が、丙の親会社・子会社・グループ企業・提携先企業から委託を受けて、当該企業のサービス案内の送付を行うため
- ⑦ その他前各号に関連する目的のため

第3条 (センシティブ情報)

乙及び連帯保証人等は、原契約を締結する当事者が乙及び連帯保証人等本人であることを内が確認するため、運転免許証・パスポート・健康保険証・住民票等の個人を証明する書類を内に対して 提出することに同意します(原契約締結後の住所確認のためのものも含みます。)。

第4条 (第三者への提供)

内は、収集した個人情報を以下の場合を除くほか、予め本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- ⑤ 第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、甲、乙、連帯保証人等、緊急連絡先、入居者、管理会社、仲介会社その他しかるべき第三者へ個人情報の提供を要すると丙が判断した場合

第5条 (委託)

内は、第 2 条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を、甲、乙及び連帯保証人等の同意を得ることなく委託できるものとします。その場合、内は、個 人情報が安全に管理されるよう、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

第6条 (個人情報の保護対策)

- 1. 丙は、個人情報の保護のため、従業員に対し定期的に教育を行い、個人情報の取扱いを厳重に管理します。
- 2. 内の保有するデータベースシステムについても、アクセス制限・管理を行うなど必要なセキュリティー対策を講じます。
- 3. 甲、乙及び連帯保証人等の同意に基づき、個人情報を第三者に提供する場合には、個人情報の漏洩等がないよう、必要かつ適切な監督を行います。

第7条 (個人情報の開示・訂正・削除)

- 1. 甲、乙及び連帯保証人等は、丙に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、丙に開示を求める場合、 第 9 条記載の窓口への連絡により行うものとし、開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)の詳細に関する問合せについても同様とします。
- 2. 甲、乙又は連帯保証人等からの連絡により個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、丙は、その指示に従い速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第8条 (本約款に不同意の場合)

丙は、甲、乙及び連帯保証人等が原契約の締結に必要な記載事項の記載を希望しない、又は本約款の内容の全部又は一部を承認できない場合、原契約の締結をお断りすることがあります。

第9条 (個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口)

甲、乙及び連帯保証人等の個人情報の開示・訂正・削除に関するお問い合わせ、利用・提供中止、その他のご意見の申し出に関しては、下記連絡先を窓口とします。

SBIギャランティ株式会社

〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目1番1号

TEL 03-5226-0567

受付時間:月曜日~金曜日(土日祝祭日を除く)9:00~17:00

第10条 (原契約が不成立又は終了した場合)

- 1. 原契約が不成立又は終了した場合であっても、第 1 条に定める個人情報は、当該契約が不成立又は終了となった理由の如何を問わず、丙が、第 1 条に基づき引き続き取得・保有・利用・預託 することができます。
- 2. 丙は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも訂正及び削除いたしません。

第11条 (適用法、専属的合意管轄)

本約款の適用法は日本国法とし、本約款に関する一切の法的紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条 (条項の変更)

本約款は、丙の判断により、甲、乙及び連帯保証人等への通知又は同意を得ることなく変更できるものとします。

制定:2006年9月1日改正:2017年9月1日